

インターネットによる人権侵害



インターネットは、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどを使って、簡単に利用することができ、私たちの生活を便利なものになっています。

その一方で、電子メール、ホームページや電子掲示板を悪用して、他人を根拠のない悪口で傷つける表現や少年被疑者の実名・顔写真の掲載など、個人のプライバシーに関する情報や差別を助長する情報が掲載されるといった人権を侵害する問題が起こっています。

さらに、最近では、インターネットを利用して不正に個人情報を入手し、架空の請求書を送りつけたり、偽造カードで現金を引き出したりするなどの犯罪が増えています。個人情報を不正に収集、提供することは、大きな人権侵害です。

インターネットの利用について、ルールやマナーを守ることが必要です。

主な取組内容

- インターネット利用者は、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深める。
- インターネットを利用する場合には、個人情報や無断掲載しないなど、個人情報の保護に関する正しい理解を深める。
- 電子掲示板への書き込みやホームページなど、インターネット上で人権が侵害された場合には早めに相談をする。



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

安芸太田町

人権とは？

人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であり、社会においてすべての人々が生命と自由を確保し、誰もが他の人から傷つけられたりすることなく、安心して自由に行動できる社会を実現するための権利です。



人権課題と取組内容

女性



女性の人権問題に対する社会一般の認識が深まる中、各種法律や制度の整備が図られてきました。

そして、平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が社会の対等な構成員として、互いに責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が、重要な課題として位置づけられました。

しかし、依然として、雇用機会や待遇などの面で、男女間の格差が存在するなど、男女共同参画が進んでいない状況があります。また、配偶者などからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、人権を侵害する事案が生じています。

男女が互いに人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に共に参画し、個性と能力が十分発揮できる環境づくりが必要です。

主な取組内容

- 家庭・学校・職場・地域社会など、あらゆる生活の場で男女共同参画を考える。
- 就業機会の拡大と男女がともに働きやすい就業環境の実現のため、子育て支援を充実する。
- 地域コミュニティや職場などで、立案や決定過程に男女がともに積極的に参画できる環境づくりを進める。
- セクシュアル・ハラスメントやドメスティックバイオレンス（夫婦・恋人間などでのパートナーに対する暴力）など、あらゆる暴力の防止をめざし、相談・支援体制を充実する。



～ひとりて悩まずに、お気軽にご相談ください～

○くらしの総合相談所（人権擁護委員）・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00

○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）
平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番 0570-003-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

子どもの人権110番 0120-007-110



安芸太田町住民生活課 ☎(0826)28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

※このパンフレットは、広島地域人権啓発活動ネットワーク協議会の人権啓発活動地方委託事業により作成しています。

子ども



子育てと仕事の両立の困難さや晩婚化、子育てに対する負担感の増大など、少子化の進行が顕著となり、高齢化とともに大きな問題となっています。

また、核家族化、地域の人間関係の希薄化、一人親世帯の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中で、過保護、過干渉といった問題が生じる一方で、保護者による育児放棄、子育て不安からくる子どもへの虐待など、新たな問題も発生しています。

また、学校では、いじめ・不登校・暴力行為などの問題を抱えています。

未来を担う子どもたちの人権が最大限に尊重され、豊かな人権意識を備えた人として健やかに育つ環境づくりが必要です。

主な取組内容

- 「子どもは一個の人格を持つ存在である」との認識を一層広め、子どもの権利を尊重するまちづくりを進める。
- 保護者への情報提供や子育てカウンセリングなどをとおし、子どもの人権について考える。
- 児童虐待に対する正しい理解や未然防止のため、相談援助体制、虐待の早期発見のネットワーク体制を充実する。
- 校内暴力やいじめ、不登校などの問題の解決に向け、スクールカウンセラーの配置など教育相談体制の充実と、暴力やいじめは許されないという意識を深める。
- 子どもの人権の重要性について正しい認識と理解を深めるため、各種学級、講座などによる学習機会を充実する。



障がいの ある人



障害者基本法では「すべての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」と規定されています。

しかし現実には、障がいのある人はさまざまな不利益を受ける場合があり、その自立と社会参加が難しい状況にあります。また、障がいに対する認識・理解不足から偏見や差別意識が生じる場合も少なくありません。障がいのある人の人権が尊重され、自らの能力を最大限に発揮し、自己実現できるような社会を築く必要があります。

障がいのある人にとって心地よい社会を実現することは、障がいのある人だけでなく、子どもや高齢者などすべての人にとっても、生活しやすい環境や地域社会をつくることにもつながります。

主な取組内容

- 障がいに関する理解を広める。
- 障がいのある人とその家族からの相談に応じることができるよう、必要な相談体制の整備や障がいのある人の家族が互いに支え合うための活動を支援する。
- 就業機会の確保と雇用の促進や就労支援を充実する。
- 住宅、公共交通機関など、生活空間のバリアフリー環境の整備を進める。
- 地域活動への参加の支援やボランティアの育成を進める。
- 講演会の開催など、障がいに関する学習機会を充実する。
- 障がいのある人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備を進める。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし、生活していけるように緊急時の避難体制や、地域の見守りなどによる防犯体制を充実する。

高齢者



人生の最期まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望んでいることです。

高齢者の中には、長年培った知識や経験を生かして社会活動に積極的に参加する人がいる一方、一人暮らしで家に閉じこもりがちな人や、心身機能の低下により自宅や病院・施設で介護を受けながら生活している人もいます。このような中で、孤独死や家族、施設などでの身体的・心理的虐待など、人権侵害の状況が発生する恐れもあります。

また、高齢者が年齢を理由に就労対象から除外されたり、認知症に対する認識不足から高齢者の尊厳が阻害されるという現状もあります。

高齢者問題を自分自身の問題として捉え、高齢者の人権について町民一人ひとりの果たすべき役割を認識することが必要です。

主な取組内容

- 高齢者がいきいきと暮らせる活力に満ちた長寿社会をめざし、生きがいづくりや就労、社会参加の場を確保する。
- 地域住民を主体とした自主的な取組やグループ活動など、地域に住むすべての人々が、社会の一員として互いに支えあって生きていく地域づくりを進める。
- 住み慣れた地域で安心して快適に暮らし、社会参加できるように公共施設、移動手段の整備を進める。また、緊急時の避難体制や、地域の見守りなどによる防犯体制を充実する。
- 認知症について正しく理解し、予防対策に取り組む。
- 高齢者の権利をまもり、虐待防止のための相談・支援体制を充実する。
- 保健・医療・福祉が連携し、一人ひとりに最適なサービスが提供できる体制を充実する。

同和問題



日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお日常生活のうえでさまざまな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するために、昭和44年から33年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきました。その結果、同和地区の環境整備などについては大きく改善されました。

しかし、依然として同和問題に対する差別意識は存在しており、また、インターネットを利用した悪質な差別情報の掲載などの問題が発生しています。

このような状況をふまえ、一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるための啓発活動が必要です。

主な取組内容

- 家庭・学校・職場・地域社会など、あらゆる生活の場で同和問題について考える。
- 同和問題に関する偏見や差別意識を解消し、同和問題の早期解決をめざして、人権尊重を高める意識を広める。
- 事業主は、就職の機会均等を確保するため、公正な採用選考に取り組む。
- 就職や結婚のとき、出身地や家族の状況を調べる身元調査は差別につながるもので、こうした身元調査をしない・させない取組を行う。
- 同和問題を正しく理解するため、また、同和問題の解決に向けて、地域コミュニティや職場、学校などが一体的となって、人権啓発講演会・研修会の開催や広報誌などにより、人権啓発・学習活動を進める。